

事 務 連 絡  
平成29年4月25日

各都道府県担当部長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（被災者行政担当）

### 避難行動要支援者の避難行動支援に関する事例集について

平素より防災行政について、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

避難行動要支援者対策については、平成25年6月の災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の一部改正により、避難行動要支援者名簿の作成を市町村長に義務付け、名簿の作成に必要な個人情報の利用が可能となるよう個人情報保護条例との関係を整理するとともに、名簿の活用に関して平常時と災害発生時のそれぞれについて避難支援者に情報提供を行うための制度が設けられ、現在、市町村においてその取組が進められているところです。

今般、市町村における避難行動要支援者対策の実施にあたっての参考となるよう、昨年度各市町村に協力いただいた調査を基に、避難行動要支援者の避難行動支援に関する事例集及び避難行動要支援者向けのリーフレットを作成しましたので、これらも参考にして適切に対応いただきたい旨、貴都道府県内の市町村、関係機関等に周知していただきますようお願いいたします。

〔URL〕

事例集：<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/honbun.pdf>

リーフレット：<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/panf.pdf>

※ リーフレットは、避難行動要支援者が制度の概要を理解し、平時の名簿情報提供への同意を促す内容となっています。各市町村において避難行動要支援者への説明時などに活用ください。

なお、内閣府ホームページではPDF版を掲載していますが、市町村の必要に応じ加工して使用することもできるよう、パワーポイント版を添付します。